



Employment Outlook 2010

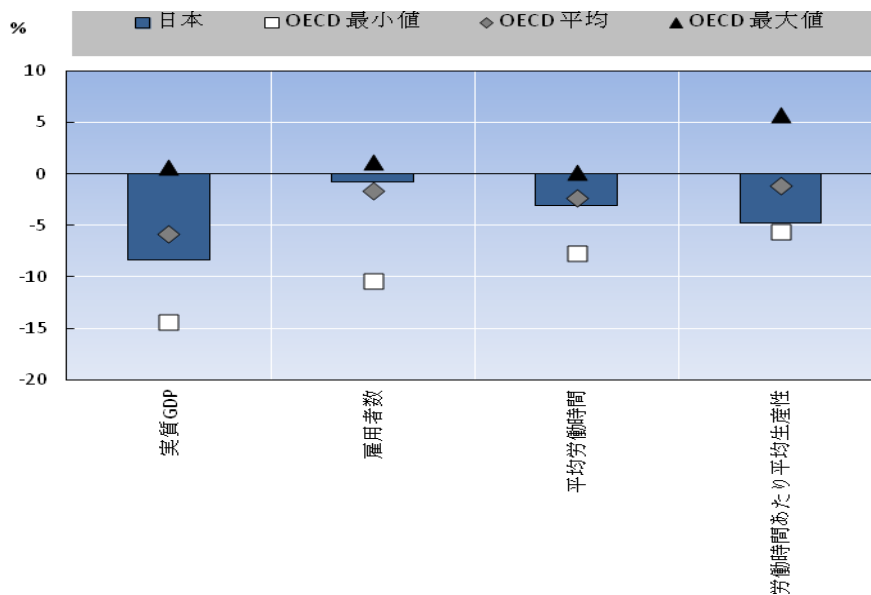
昨今の日本の労働市場の動向は国際的にどのように位置づけられるのか？

2009年初頭以降、日本経済も緩やかな回復局面に入ってきているが、依然として雇用環境は厳しいままである。2010年4月の完全失業率は5.1%と、経済危機以前の水準と比較してまだ1.3%ポイント高い。もちろん、OECD Employment Outlook 2010の最新の推計をみても、他の先進諸国における労働市場の回復はGDPに比して総じて遅れており、日本が例外的であるわけではない。たとえばOECD諸国平均の失業率は同年4月時点で8.6%と推計されており、経済危機以前と比較すると2.8ポイント高く、失業者は1700万人増えている計算になる。

今回の経済危機に際しては、OECD諸国と比較すると、日本は厳しい景気後退に見舞われたものの、実は失業に与えた影響は比較的小さかったことがわかる。2009年第1四半期から1年間で、日本の実質GDPは実に8.4%低下し、OECD平均の5.8%低下と比較すると確かに大きい（図1参照）。これに対して雇用量の低下は0.8%に過ぎず、OECD平均の1.7%の半分程度にとどまっている。この違いは、日本企業が経営環境の急速な悪化に際して雇用を守ろうとしたこと、いわゆる「労働保蔵（labour hoarding）」を反映している。不況期にこの方法で雇用を守ることは失業を増加させないという点にメリットがある一方、労働生産性の低下（労働時間の減少と時間当たり生産性の低下）をもたらすというデメリットもある。実際、日本の平均労働時間はこの間3%低下し、これはOECD平均とほぼ等しいが、4.8%の時間あたり労働生産性の低下はOECD諸国の中でも最低に近い。

図1. 景気後退の雇用、労働時間、生産性に与えた影響

景気の高から谷までの間の変化率



注: OECD 平均は OECD 諸国の単純平均

出所: OECDに関する数値は the OECD Economic Outlook Database. からとり計算したものである。



労働時間短縮補助金政策は、今回の経済危機に際して雇用を守る役割を果たした。OECD Employment Outlook 2010 での分析によれば、総じて時短補助金政策（日本では雇用調整助成金などに相当する）は、雇用調整よりも労働時間の削減（あるいはワークシェアリング）で需要の低下に対応することを使用者に促し、景気後退時に雇用を守る効果をもった。今回の景気後退時には OECD 諸国のうち 24 カ国がこのような時短補助金を実施しており、相当数の雇用喪失を回避することができた。ただし、この分析では時短補助金政策は正規労働者の雇用を守ることにしか効果がなかったとも指摘されている。おそらく非正規労働者は同政策にほとんど参加しなかったためであろう。

確かに、公的時短補助金政策は景気後退期の雇用保持に重要な役割を果たした。しかし、公的時短補助金政策とは別に行われた様々な調整が、日本においてもより大きな役割を果たしたことは見逃せない。具体的には、残業時間の削減、使用者による正規労働者の所定内労働時間の削減、不本意パートタイマーの増加などがあげられる。また、賃金給付の削減が比較的容易だったことも、需要減退時に雇用を保持する効果をもち、日本における労働時間の減少が、同程度の実質月間所得の減少を伴ったことを OECD Employment Outlook 2010 は報告している。

OECD Employment Outlook 2010 では、景気後退期にあまりに労働保蔵に依拠しすぎると、景気回復時の雇用成長を阻害する傾向があると注意を喚起している。たとえば、労働者あたりの平均労働時間と時間あたりの平均労働生産性が経済危機以前の水準まで戻るとすれば、日本は 8%以上の景気回復をまったく新たに雇用を増やすことなしに達成できるのである。景気回復期にはある程度雇用も成長するものだが、OECD は、日本で発生する新たな雇い入れは少なく、したがって失業率の回復はかなり穏やかに推移し、2011 年の第 4 四半期にいたっても 4.7%程度であろうと予測している。また、Employment Outlook 2010 は、景気回復期の雇用成長力が弱いと、景気循環の過程で一時的に生じる失業が持続的なものになってしまうリスクが増えるとも指摘している。この場合、政府は、空前の財政赤字に対処し始めるのと同時に、高失業（過少雇用）の削減に取り組まねばならないという苦しい二正面に立ち向かうことになる。

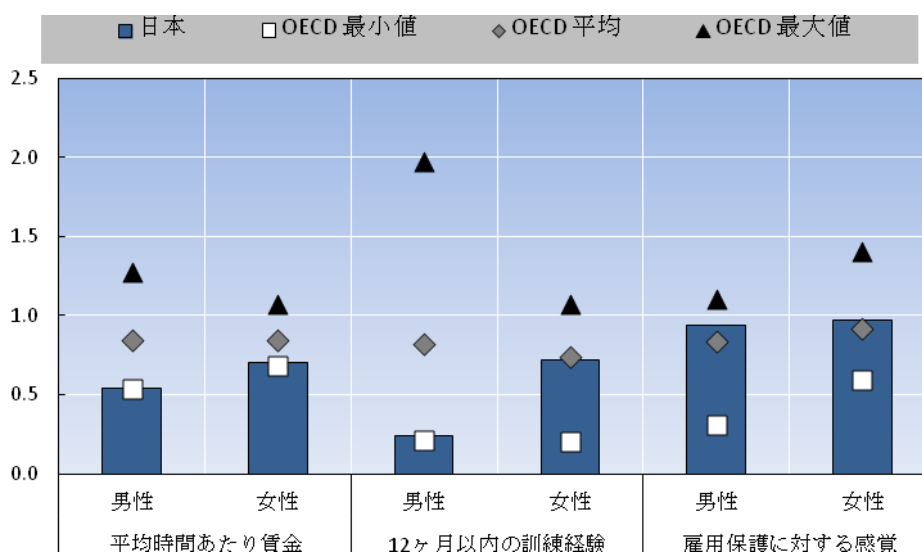
持続的な失業の増加を回避する鍵のひとつは、失職した労働者やほかの人々に対する公共職業紹介による効果的な再就職支援であろう。2007 年から 2008 年の間に求職数が 11.5%増加したにもかかわらず、公共職業紹介にかかわるスタッフ数は 4.7%しか増員されなかったため、スタッフ 1 名が担当する求職者数は増加することになった。おそらくその結果、就職者数は 6.3%減少することになった。2008 年 9 月のリーマン・ブラザーズの倒産に端を発する金融危機の後、日本政府は公共職業紹介のスタッフを増員した。その結果、2009 年には求職者も 23.4%増えたもののスタッフ 1 名が担当する求職者数は減少し、就職者数も 8.8%増加した。日本のハローワークは労働市場での重要なマッチングの機能を果たしている。特に、パートタイマーや派遣労働者といった低賃金労働者、すなわち使用者の労働保蔵の恩恵にあずかりにくい非正規労働者にとっては重要である。OECD 諸国で公共職業紹介のスタッフをここまで増員した例はほかにはない。

日本における、いわゆる非正規労働者の雇用の質については、景気後退時の脆弱性だけではなくより長期的に検討する必要がある。日本ではパートタイマーなどの非正規雇用のシェアが増加しつつあるものの、フルタイマーとパートタイマーの雇用の質の格差は、OECD



諸国と比較すると依然として大きい（図 2）。たとえば、日本のパートタイマーの平均時間あたり賃金はフルタイマーの 54%（男性）、70%（女性）にしか過ぎない。訓練機会も限定的で、過去 12 ヶ月以内に何らかの訓練を受けたことがある割合は、男性ではフルタイマーと比較して 24%、女性では男性よりは高いものの 72%にとどまる。これに対して、自分の雇用保護に対する感覚(“feels like job is secure”)については、フルタイマーとパートタイマーにはほとんど差がない。結局、確かにパートタイマーの雇用は賃金や訓練といった重要な側面でフルタイマーよりも劣る。しかし、日本や他の OECD 諸国におけるパートタイマーの大きな部分が、パートタイムで働くことをむしろ好ましいと考えていることを、*Employment Outlook 2010* では強調している。とくに家族に要介護者を抱えた場合など、パートタイムで働くことは、労働者にとって魅力的な側面も含んでいることを忘れるべきではない。ただし、これも *Employment Outlook 2010* で強調されることだが、日本においては低賃金労働者がパートタイマーからフルタイマーに転換する際の限界税率が非常に高く、OECD 諸国のなかでも一二を争う。限界税率が高いことによって、パートタイマーがフルタイムの仕事を探し自らのキャリアを展開することをあきらめているとすれば、人々の自発的な選択自体が歪められている可能性があることも注意するべきであろう。

図 2. 所得、訓練、雇用保護に関するフルタイマーとパートタイマーの格差



出所: 賃金データは European Structure of Earnings Survey をはじめ各国のデータソースによる。訓練と雇用保護に対する感覚については、European Working Conditions Survey (2005) および International Social Survey Programme (2005) を用いて OECD で計算した。

OECD Employment Outlook 2010 は、報道関係者にはパスワードで保護されたウェブサイトか **Media Relations Division** でアクセスできます。もし日本に関する質問・コメント等がございましたら OECD 雇用政策分析課 Stefano Scarpetta (tel: +33 1 45 24 19 88 or e-mail: stefano.scarpetta@oecd.org) または Paul Swaim (tel: +33 1 45 24 19 77 or e-mail: paul.swaim@oecd.org) までお知らせください。